

(第10条関係)

## 現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届

年 月 日

三 次 市 長 様

受注者 住所  
氏名

印

次のとおり指名（変更）しましたのでお届けします。

### 1 工事名等

工 事 名			
工 事 箇 所			
契約年月日			
工 期	着手 完成	年 月 日 年 月 日	
請負代金額			

### 2 現場代理人

氏 名 (生年月日)	( . . 生)
現場代理人の委任除外権限	

### 3 主任技術者又は監理技術者

施 工 形 態	技術者の 区 分	氏 名 (生年月日)	資 格	登録番号又は 資格者証番号
直営 I 全て自社施工	主任技術者	( . . 生)	建設業法第(7条・15条)第2号 イ・ロ・ハ (資格名: )	
一部 下請 施工 II 下請け総額 5,000万円未満				
III 下請け総額 5,000万円以上	監理技術者	( . . 生)	建設業法第15条第2号 イ・ロ・ハ (資格名: )	

### 4 専門技術者（工事の種類： 工事）

氏 名 (生年月日)	資 格	登録番号・資格者証番号
( . . 生)		
( . . 生)		
( . . 生)		

- (注) 1 施工形態欄は、該当する区分のローマ数字を○で囲むこと。  
2 資格者欄には、建設業法第7条第2号イ・ロ及びハ並びに第15条第2号イ・ロ及びハのうち該当するものを記入するとともに、当該工事に必要となる資格者証等を添付すること。（実務経験者の場合は、実務経歴書を添付すること。）  
3 監理技術者については、監理技術者資格者証の写し（表・裏とも）及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。  
ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けた者（平成16年3月1日以後に監理技術者資格者証の交付を受けた者を除く。）については、監理技術者講習修了証の写しの添付を要しない。  
4 施工形態の金額は、建築一式の工事にあつては、8,000万円と読み替えること。  
5 配置する主任技術者又は監理技術者について、必要な誓約書を添付すること。  
6 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者と受注者との雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等）を添付すること。ただし、監理技術者資格者証で確認できる場合はこの限りでない。  
7 専門技術者とは、建設業法第26条の2に規定する技術者をいう。  
8 記載事項に変更が生じた場合は、速やかに再提出すること。